

計画策定の趣旨

大阪市では、「持続可能な循環型社会」の形成をめざし、家庭系ごみについては資源ごみ及び容器包装プラスチックの分別収集や粗大ごみ収集の有料化、中身の見えるごみ袋による排出指定制度の導入など、また、事業系ごみについては特定建築物(市長が定める事業系廃棄物を多量に生ずる建築物)の所有者・管理者に対する減量指導やごみ処理手数料の改定、焼却工場における搬入物の検査指導の強化など、様々なごみ減量・リサイクル施策を実施してきました。

さらに、平成25年3月に「大阪市一般廃棄物処理基本計画」を改定し、古紙・衣類の分別収集や資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止など、紙ごみ対策に取り組んだ結果、平成26年度のごみ処理量(焼却量)は94万トンとなり、同計画の目標である「平成27年度のごみ処理量:100万トン以下」を1年前倒しで達成することができました。

一方、ごみの焼却処理事業については、より一層のコスト削減を図りつつ、効率的な事業運営を行うため、経営形態の見直しを進めてきた結果、平成27年4月から一部事務組合「大阪市・八尾市・松原市環境施設組合」(以下「環境施設組合」という。)において事業を開始しており、大阪市は、環境施設組合と連携して適切なごみ処理を行う必要があります。

今後とも、これまでの減量施策に加え、市民・事業者・大阪市の連携のもと、ごみの発生抑制や再使用の取組(2R)をより一層進め、上記計画で将来目標とした「平成37年度のごみ処理量:90万トン」とする減量目標を「84万トン」に見直すなど、ごみ減量の流れを継続・発展させるとともに、高齢社会の進展など社会構造の変化や大規模災害時の対応も含め、安全かつ安定したごみの適正処理を着実に進めるため、「大阪市一般廃棄物処理基本計画」を改定します。

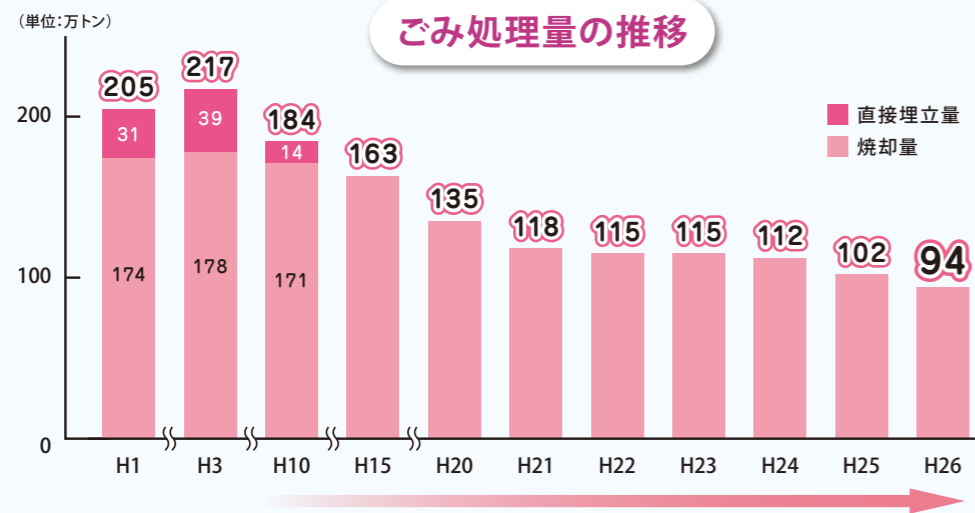
ごみ処理の現状 ~ごみ処理量(焼却量)の推移~

大阪市では、ごみ減量の進捗に伴い、10工場稼働体制から稼働焼却工場数を削減してきました。平成20年12月以降、ごみ減量の進捗状況に応じて、1工場を建替えにより竣工し、4工場を停止したことにより、平成26年3月には、7工場稼働体制まで縮小することができました。

さらに、平成27年度中に住之江工場を更新のため休止し、平成28年度からは6工場稼働体制によりごみの焼却処理が行われます。

今後、老朽化した焼却工場を計画的に更新しながら、安定的に6工場稼働体制を維持するためには、大阪市のごみ処理量を90万トン以下にし、継続する必要があります。

また、焼却処理により生じた焼却灰の最終処分を行う北港処分地は、埋立期間を平成37年までと見込んでおり、できるだけ長く活用していくためにも、ごみ減量を推進する必要があります。



ごみ処理の現状 ~ごみ処理経費の推移~

ごみ減量が大きく進んだ結果、ごみ処理に係る経費についても大きく減少しています。

過去10年間の推移をみると、歳出から手数料や売電収入等の歳入を除いた市税投入額は、465億円から203億円へ、200億円以上の縮減

となっています。

また、経常的な経費の削減のほか、ごみの減量により実現できる焼却工場数の削減や最終処分場の延命により、非常に大きな財政効果があります。

ごみ処理事業に係る歳出・歳入の推移(決算額)

(単位: 億円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳出合計	652	619	578	558	561	450	431	398	378	366
歳入合計	187	183	187	187	207	133	131	149	159	163
歳出-歳入(市税投入額)	465	436	391	371	354	317	300	249	219	203
施設等整備費を除いた「歳出-歳入」	339	300	258	242	229	221	212	209	160	145

【参考】近年建設した焼却工場の建設費 平成21年度竣工 東淀工場 約200億円(処理能力400トン/日)
平成14年度竣工 平野工場 約500億円(処理能力900トン/日)

ごみ処理の課題 (平成26年度組成分析調査結果等から)

家庭系ごみの課題

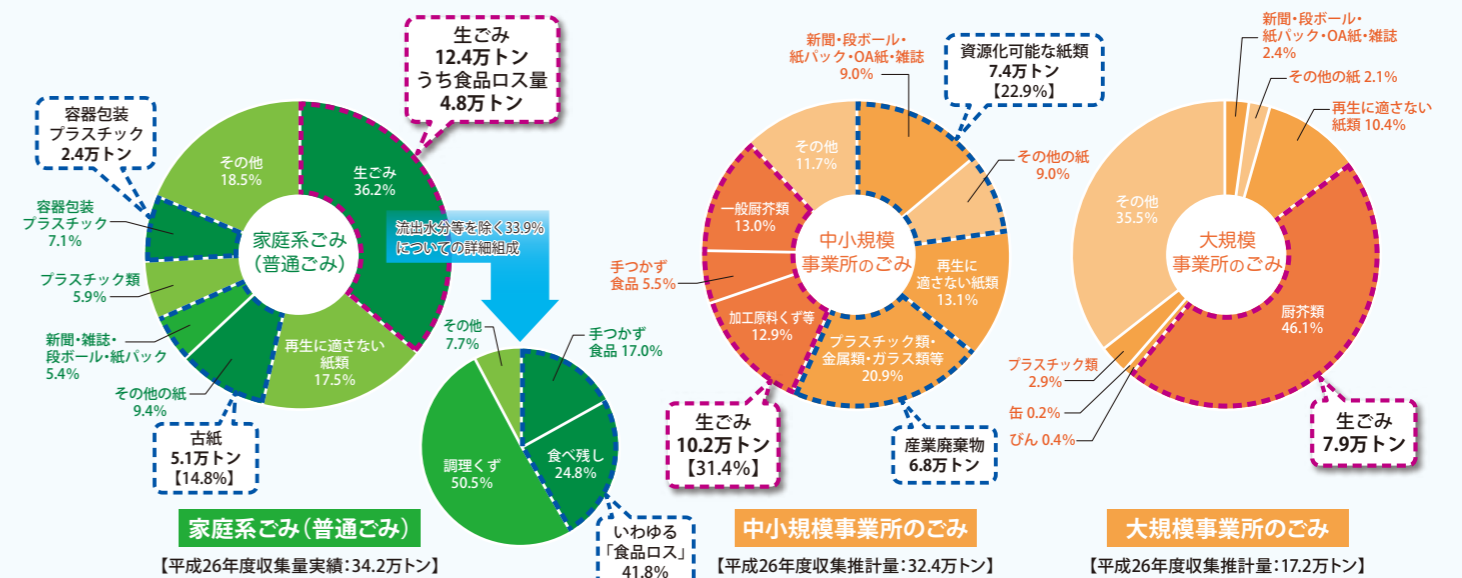
普通ごみの36.2%は「生ごみ」が占めており、12.4万トン含まれています。また、生ごみの約4割は、手つかず食品や食べ残しといったいわゆる「食品ロス」であり、4.8万トンもの量が廃棄されています。

さらに、適正に分別することでリサイクルすることのできる「古紙」が5.1万トン、「容器包装プラスチック」が2.4万トン含まれており、分別排出の徹底を進める必要があります。

事業系ごみの課題

中小規模事業所から排出され、焼却工場に搬入されているごみに、「資源化可能な紙類」が7.4万トン、「産業廃棄物」が6.8万トン含まれており、リサイクルルートへの誘導及び事業系廃棄物の適正区分・適正処理をより一層進める必要があります。

また、「生ごみ」については、中小規模事業所からのごみに10.2万トン、大規模事業所からのごみには7.9万トン含まれており、生ごみの減量を進めることも必要です。



※事業所のごみの収集量は、契約量割合に基づく許可業者収集実績からの推計